

宅地造成に関する工事の協議申出書

宅地造成等規制法第11条の規定による協議を申し出ます。

年 月 日

吹田市 市長 あて

申出者職氏名

1 造成主住所氏名		電話 ( ) -			
2 設計者住所氏名		電話 ( ) -			
3 工事施行者住所氏名		建設業登録 第 号 電話 ( ) -			
4 宅地の所在及び地番		吹田市			
5 宅地の面積		平方メートル			
6 工 事 の 概 要	ア 切土又は盛土をする土地の面積	平方メートル			
	イ 切土又は盛土の土量	切土	立方メートル		
		盛土	立方メートル		
	ウ 擁壁	番号	構造	高さ	延長
				メートル	メートル
	エ 排水施設	番号	構造	内法寸法	延長
				センチメートル	メートル
	オ <sup>がけ</sup> 崖面の保護の方法				
カ 工事中の危害防止のための措置					
キ その他の措置					
ク 工事予定年月日	年 月 日から		年 月 日まで		
ケ 工程の概要					
7 その他必要な事項					
(注意) 1. ※印のある欄は記入しないでください。 2. 2欄は資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合には○印を付し、かつ、資格を有することを証明するに足る資料を本協議書に添付してください。 3. 3欄は未定の場合は、後で定まってから工事着手前に届けてください。 4. 7欄は宅地造成に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみその許可、認可等の手続きの状況を記入してください。		※ 受 付 欄			



副

## 宅地造成に関する工事の協議通知書

※	協議同意番号 第 <input type="text"/> - B - 号				
同	この協議申出書及び添付図書に記載の宅地造成に関する工事について、下記の条件を付して				
意	協議に同意しましたので通知します。				
通	年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日				
知	吹田市長 <span style="float: right;">Ⓜ</span>				
欄	条 件	裏面のとおり			
1	造成主住所氏名	電話 ( <input type="text"/> ) -			
2	設計者住所氏名	電話 ( <input type="text"/> ) -			
3	工事施行者住所氏名	建設業登録 第 <input type="text"/> 号 電話 ( <input type="text"/> ) -			
4	宅地の所在及び地番	吹田市			
5	宅地の面積	平方メートル			
工 事 の 概 要	ア 切土又は盛土をする土地の面積	平方メートル			
	イ 切土又は盛土の土量	切土	立方メートル		
		盛土	立方メートル		
	ウ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長
				<small>メートル</small>	<small>メートル</small>
	エ 排 水 施 設	番 号	構 造	内 法 寸 法	延 長
				<small>センチメートル</small>	<small>メートル</small>
	オ <small>がけ</small> 崖面の保護の方法				
カ 工事中の危害防止のための措置					
キ その他の措置					
ク 工事予定年月日	年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日から	年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日まで			
ケ 工程の概要					
7	その他必要な事項				
<p>(注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ※印のある欄は記入しないでください。</li> <li>2. 2欄は資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合には○印を付し、かつ、資格を有することを証明するに足る資料を本協議書に添付してください。</li> <li>3. 3欄は未定のときは、後で定まってから工事着手前に届けてください。</li> <li>4. 7欄は宅地造成に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみその許可、認可等の手続きの状況を記入してください。</li> </ol>		※	受 付 欄		

## 条 件

1. 工事施行中は、土砂を施行区域外に流出させないように沈砂池、流土止め等を適当な位置に配置し、万全の措置を講じてください。
2. 工事施行中は、雨水を速やかに排除するため必要な暗渠、開渠及び仮排水路等を設け、工事期間中その機能を失わないよう管理を適正に行ってください。
3. 工事施行中は気象予報などに十分注意を払い、豪雨、出水その他天災に対する防災措置に万全を期してください。
4. 工事を中止した場合は、直ちに市長に届けるとともに市長の指示する必要な措置を講じてください。
5. 擁壁基礎、配筋、裏込コンクリート等、工事完了後見えなくなる部分は、それぞれの工程中に写真を写して工事完了検査申請時に整理し、提出してください。
6. 2メートルを超える擁壁は、中間検査（配筋）を行いますので届け出てください。